

## 人権ほつと二年四月号

「中高年ひきこもり問題」

大阪教育大学 教授

堀 薫夫

最近8050問題などの表

現で、中高年のひきこもり問題がニュースで取り上げられることが多い。内閣府の調査（二〇一八年）によると、四十歳から六十五歳までの中高年ひきこもり者は推定で六十三万人とされている。従来はひきこもり問題といえば学校での問題に起因する若者問題がその主流であったが、最近では様相は異なってきた。

中高年ひきこもり問題でも重要な点は、これが多くの場合、「社会構造」によって引き起こされたものだということだろう。職場でのパワハラやブラック企業体質などにより、社会と距離をおきだした人たちが多くいるという点だ。体育会系のノリで「声が小さい」とどなられつづけるといった例が想起される。もちろん当然の本人の側の問題もあるかもしれないが、同時に労働

環境など「社会」の側の人権侵害の問題も無視してはいけない。それゆえ「社会的」ひきこもりなのだ。同時にそれは、安易に「こころのケア」の問題に解消してはならない。

藤田孝典『中高年ひきこもり』によると、ひきこもり当事者は行政などの支援機関に不信感をもっていることが多くという。その意味では当事者同士のピア・サポートがより重要となるだろう。また同書では、ひきこもりの親に医者や教師、看護師などの支援職の者が多いという指摘もあった。他人を支援することと自身の家族を育むこととは別のことなのだろうか？

もうひとつおさえておきたいのが女性および高齢者のひきこもり問題だ。女性の場合職業に「家事手伝い」「主婦」と書くこともあり、ひきこもり問題が表面化しないこともある。さらには定年退職後のひきこもり問題も急増している。「社会と人権」の視点から、ここに光をあてていくべきときが来ているようだ。